



広報

おんせ

平成15年 (No.265) 恩納村 総務課 TEL (098)966-1200



青と緑の豊かな活力ある村

村のひと (3月末日)

男	5,061人	(+10)
女	4,887人	(+1)
計	9,948人	(+11)
世帯数	3,675世帯	(+20)

沖縄新大学院大学の誘致が恩納村に決定

- ◆ 仲松先生の受賞を祝う
- ◆ 子ども会が田植えを体験
- ◆ 一人暮らしの高齢者の安全確保




こんなときは...
**国民年金の
保険料免除制度**

www.nenkin.go.jp

国民年金は20歳から加入し、60歳までの40年間、保険料の納付が必要ですが、所得の減少や失業等で経済的に保険料の納付が困難な場合には、本人の申請によって国民年金保険料の納付を免除する制度があります。
※任意加入被保険者は、保険料免除制度は適用されません。

保険料免除制度には、**全額免除** と **半額免除** があります。

全額免除

保険料の全額を免除する

保険料の全額 (13,300円) を免除するものです。免除された期間は、年金を受給するための受給資格期間には算入されますが、年金額は保険料全額を納めたときと比べて3分の1として計算されます。



半額免除

保険料の半額を免除する

保険料の半額を免除し、残りの半額 (6,650円) を納付していただくものです。半額免除された期間は、年金を受給するための受給資格期間には算入されますが、年金額は保険料全額を納めたときと比べて3分の2として計算されます。



免除された期間は、年金額がそれぞれ全額免除は1/3に、半額免除は2/3となるのじゃよ。

※なお、半額免除を受けた期間で、半額の保険料を納めない場合は「未納期間*」となり、その間の事故や病気で重い障害が残っても年金が支給されない場合がありますので、忘れず納付することが大切です。

*保険料を納めていない期間を意味します。この期間は、受給資格期間や年金額には反映されません。なお、2年を経過した未納期間については、時効により納めることができなくなります。

保険料免除制度やその他
国民年金についての詳しいことは
村民課 国民年金係まで TEL.098-966-1205



沖縄新大学院大学の

恩納村への誘致が決定



▲沖縄新大学院大学誘致場所



▲誘致決定記者会見場で決定を喜び関係者万歳

本日は、恩納村にとって歴史的な日となりました。かねてから村民が待望しておりました、沖縄新大学院大学の設置予定地を恩納村に決定すると、細田大臣より発表されました。

決定をしていただいたことに対して、心より感謝申し上げます。

沖縄新大学院大学の設置は、恩納村のみならず将来の沖縄県の振興発展に大きく寄与するものと期待するとともに、私としても沖縄新大学院大学を拠点とする今後の村づくりに大きく胸を膨らませていくと信じています。

本村が選ばれた理由としては、誘致場所の村有地の無償貸与と海山が一体となった広大な自然環境やリゾート性に並びに村を挙げての誘致運動が評価されたものと認識しております。また、この度の決定に至るまでには、誘致運動に当初から先頭に立って頑張っていた大城英喜前村長

四月十一日は歴史的な日に 志喜屋村長誘致決定コメント

を初め、北部は一つの認識のもとに沖縄新大学院大学誘致北部地区総決起大会の開催や誘致要請を共に行動し、本村を全面的にバックアップして下さいました。北部振興会、北部市町村会、北部議長会、その他関係団体のご尽力、ご声援に対し心からお礼申し上げます。

今後は、本村としても、この沖縄新大学院大学の設置が円滑に推進されるよう事務体制を整え、国、県と緊密な連携を図って参りたいと考えております。



▲記者会見で村長から決定の知らせ

恩納村民を挙げて誘致活動を行っていた。沖縄新大学院の誘致先が四月十一日午前十時に内閣府沖縄振興局の武田局長から志喜屋文康村長に電話で正式に伝えられました。

電話で決定の知らせを受けた志喜屋村長は、集まった関係者にこれまでの協力に対しお礼が述べられ、始めに村民に放送を使って誘致決定を報告し、村庁舎玄関前では、職員や関係者の拍手の中、大城議長と共に誘致決定の垂れ幕を掲げました。

その後、マスコミ関係者に



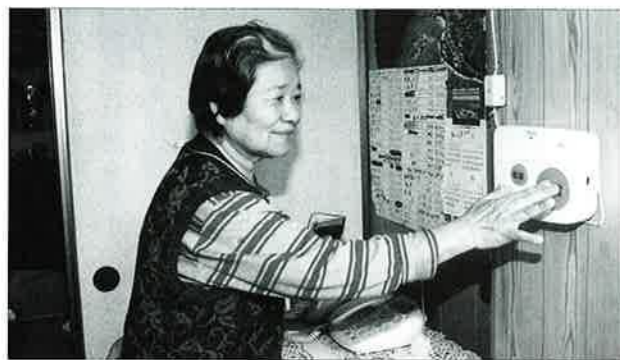
▲役場前には決定を祝う垂れ幕

記者発表を行いました。

村では、昨年九月に村民参加の誘致総決起大会の開催や今年一月には北部地区総決起大会も開催し、恩納村のみならず北部一丸となって誘致活動を展開してきました。

恩納村に決定した理由として、沖縄らしい緑と海を望む豊かな自然に恵まれている。建設地全体の九割を占める村有地無償提供の申し出も魅力。面積も十分で将来の発展性に富んでいると説明がありました。

一人暮らしの高齢者の安全確保と不安を解消!!

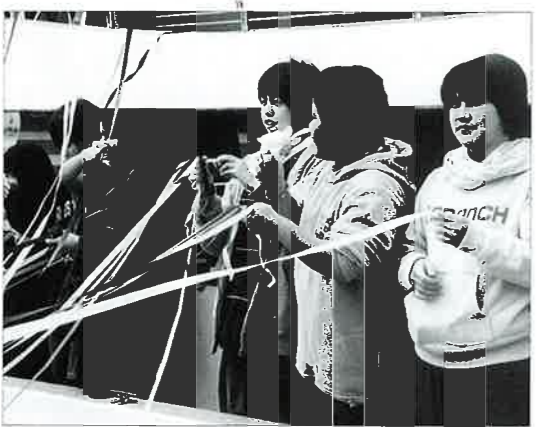


▲安心して生活できたと当山さん

村では、平成十五年度も緊急通報システムの追加設置を予定しております。対象者は、六十五歳以上の一人暮らしの高齢者で村に利用申請書等を提出し、村が調査の上利用が決定されます。詳しいことは村福祉環境課福祉係までお気軽にお問合せ下さい。
電話〇九八一
九六六一二〇七

在宅高齢者等緊急通報支援システム事業

在宅の高齢者の急病、災害等の緊急時に、迅速な救助を行い高齢者の生活の安全確保と不安を解消することを目的に、村では平成十四年度に緊急通報システムを村内八箇所の一人暮らしの高齢者宅に設置しました。通報システムは、通報用電話機と携帯用の無線発信機を村負担で高齢者宅に整備し、通信費用は利用者の負担になります。三月に整備を終えた瀬良垣区の知念富子さんは、一度病気で倒れたことがあり、通報システムが導入したことで安心して生活することができると喜んでいました。



▲色とりどりのテープで送られ楽しい思い出づくり



卒業を祝って父母らがクルージングを企画

恩納中学校を三月十四日に卒業した五十二名の卒業生は、卒業式終了後にPTAらが企画して恩納漁港から出航するクルージングを実施しました。同中学では、これまで卒業式終了後にメリケン粉投げが行われることもあり、その対策と楽しい思い出づくりをしようと卒業生の保護者が操縦する船で実施されました。港には、卒業生の父母やPTA関係者が色とりどりテープや同校の津波古真一PTA会長のドラの音に送られてクルージングが実施されました。あいにくの天候で海が荒れていたため当初予定されていたホテルウオッチングはできませんでしたが、卒業生は新たな門出に素晴らしい思い出作りができたことでしょう。恩納校では、来年以降も継続して実施する予定にしています。

仲松弥秀先生の地域文化功労者受賞を盛大に祝う



▲多くの方々からお祝いされました。



▲主催団体からの花束贈呈

昨年十一月に地域文化功労者として文部科学大臣から表彰を受けた村出身の仲松弥秀氏の受賞を祝おうと、村並びに村郷友会等が主催して三月二十九日受賞祝賀会が村コミュニティセンターで開催されました。主催者を代表して志喜屋村長は、「今回の受賞は、仲松弥秀先生が沖縄の民俗学的研究や文化財の保護に多大な功績を残したことが評価されたものと思います。」と昭和五十五年村誌を編さん発行した仲松氏の受賞を心から喜びました。また、受賞者の仲松弥秀氏は、「人が歩けばいろいろなこと教えてくれた。自慢ではなく自信を持って下さい。」と九十七歳にはとても見えないあいさつがあり、会場からは大きな拍手が沸き起こりました。祝賀会の余興では、仲松氏の親類や出身の南恩納区自治会からの余興も披露され、祝賀会を盛り上げました。親戚を代表して屋宜隆氏は、「仲松弥秀はまだまだ恩納村のことをやりたいと思います。是非機会を作りたいと思います。」

五団体(恩納村・村議会・村教育委員会・村郷友会・南恩納区)で祝賀会を開催



▲村のことをさせていただきたいと屋宜氏による謝辞



▲仲松氏の受賞を祝う村長のあいさつ

「いただいた恩納村のことをさせていただきたい。」と謝辞が述べられました。

沖縄新大学院大学推進室を設置



村では、去った四月十一日に沖縄新大学院大学の誘致が正式に決定したことに伴い、これまで企画課内に設置された沖縄新大学院大学誘致推進室を企画課から独立させ沖縄新大学院大学推進室を五月一日に新設しました。

推進室の新設に伴い、村では五月一日付けで人事異動に伴う辞令が名城室長を含めた五名の職員らに交付されました。交付式で志喜屋村長は、「沖縄新大学院大学の取り組みは、村だけではなく県全体の発展に関わる事業です。しっかりと頑張ってください。」と激励しました。

沖縄新大学院大学推進室

室長 名城 淳一

(誘致推進室長)

主事 当山 国博 (企画課)
嘱託 当山 安隆

企画課

企画係長 佐渡山安正 (建設係長)

建設課

建設係長 大城 学 (建設課主査)

昇任



▲辞令交付式で職員を激励する村長



▲名城室長へ辞令交付

平成15年度恩納村人事異動

恩納村では、村民へのサービスの向上と事務の合理化を図るため、機構改革を行いました。それに伴い保健福祉課を廃止し、健康増進課と福祉環境課を新設。また、住民課を村民課と名称が変更されました。

四月一日には、職員の人事異動に伴う辞令交付式が行われ四十六名に辞令が交付されました。

課長等の部

- 水道課長 伊芸 元一 (総務課参事)
- 経済観光課長 徳元 勇 (企画課長)
- 企画課長 外間 毅 (経済観光課長)
- 村民課長 金城 文次 (住民課長)
- 福祉環境課長 長嶺 勇 (保健福祉課長)
- 健康増進課長 当山 哲夫 (水道課長)
- 税務課参事兼資産税係長 石川 徹雄 (建設課参事兼管理係長)
- 社会教育課長 奥間 政勝 (議会事務局)
- 議会事務局 石川 哲夫 (社会教育課長)

係長の部

- 総務課財政係長 当山 欽也 (総務課管財係長)
- 総務課管財係長 宮里 隆 (水道課業務係長)
- 選挙管理委員会事務局係長 真栄田 武 (学校教育係長)
- 下水道室係長 長浜 孝 (基地対策係長)
- 企画課基地対策係長 山城 靖 (下水道係長)
- 建設課管理係長 大城 勝 (税務課資産税係長)
- 建設課建設係長 佐渡山安正 (経済観光課農林水産係長)
- 水道課工務係長 比嘉 正彦 (建設課建設係長)
- 経済観光課農林水産係長 外間 和吉 (水道課工務係長)
- 税務課徴税係長 仲嶺 秀 (住民課戸籍係長)
- 税務課住民税係長 西銘 末子 (保健福祉課保健係長)
- 村民課戸籍係長 伊波 栄昌 (住民課年金係長)
- 村民課年金係長 当山加代子 (税務課徴税係長)
- 健康増進課保健係長 比嘉 信代 (税務課住民税係長)
- 健康増進課国保係長

主査・主任・主事等の部

- 当山 清子 (学校教育課庶務係長)
- 福祉環境課生活環境係長 当山 正幸 (保健福祉課衛生係長)
- 学校教育課庶務係長 津嘉山邦子 (保健福祉課主査)
- 学校教育課学校教育係長 大城 保篤 (選管事務局係長)
- 保健師指導係長 諸喜田美智代
- 経済観光課主査 長浜 健一 (総務課主任)
- 経済観光課主事 南風原秀人 (保健福祉課主事)
- 税務課主査 新里 勝弘 (経済観光課主査)
- 福祉環境課主査 山城 雅人 (出納室主査)
- 福祉環境課主事 宮平みどり (住民課主事)
- 社会教育課主任 屋良 立浩 (建設課主任)
- 建設課主事 当山 彰一 (社会教育課主事)
- 健康増進課保健師 大城 満 (中部福祉保健事務所派遣)
- 健康増進課主任 野原みちよ (住民課主任)
- 健康増進課主事

新規採用の部

村民課 上間 正洋



喜瀬武原幼稚園 教諭 長堂 千亜紀



企画課 真栄城 学
嘱託の部 企画課 又吉 志暢

村内各小中学校で入学式が開催



四月七日から八日にかけて村内各小学校で入学式が行われ小学一年生一〇三名、中学一年生二二八名がめでたく入学しました。

安富祖小中学校の小学一年生十九名と中学一年生九名の入学式は四月七日に行われ、父母や教職員に見守れながら式は挙行されました。

入学式では、はじめに拍手で小中の入学生が会場に迎えられ、小学一年に入学する児童の名前を担任が読み上げると元気いっぱい大きな返事をする子や少し恥ずかしがる子もいました。

同校の仲本光男校長から入学認定が行われ晴れて安富祖校の児童生徒の一員になりました。

また、各小学校の入学式では、今年で三回目となる村商工会女性部(当山美津部長)から小学校一年生に入学する児童の交通安全を願ってソテツの実を加工した鈴付きの手作りお守りも贈呈されました。



▲舞台上げて新1年生を紹介



▲先生に手を引かれ会場へ入場

子ども会が田植えを体験



▲はじめての田植えに元気にチャレンジ



▲指導者の説明を真剣に聞く子ども達

子ども会
勤労体験学習を実施

村子ども会育成連絡協議会（金城盛建会長）では、三月八日に安富祖区内の田んぼで恒例の勤労体験学習で田植えを実施しました。安富祖公民館前で行われた開会式で村子ども会の金城会長は、「最後まで指導者の話を聞きながら楽しく頑張ってください。」と参加の小学生を激励しました。参加者の代表からは、「田植えはやったことはありませんが皆と一緒に最後まで頑張ります。」と元気なあいさつの後、田んぼに移動して指導者から田植えの仕方の説明が行われ体験が行われました。田植えでは、七十名の参加者が協力して挑戦。少し冷たい田んぼに最初戸惑っていた参加者も植付けが進むにつれて手際がよくなり、二時間程で準備された稲の植付けを終了しました。刈り取りは、七月の予定。

卒業生が学び舎を後に

村内の中学校で卒業式



▲在校生のリコーダの演奏で入場

村内五中学の卒業式が三月十四日各学校で開催され、卒業生が学び舎を後に新たな旅立ちをしました。志喜屋村長の訪れた山田中学校の卒業式では、在校生が時間をかけて飾り付けした体育館で式が挙行されました。卒業生が在校生のリコーダの演奏で入場し、小浜美枝子校長から卒業証書と卒業生三十三名に卒業証書と中学校の三年間で四百七十八冊を読んだ吉山盛士郎



▲三年間の思い出を胸に証書を受け取りました。

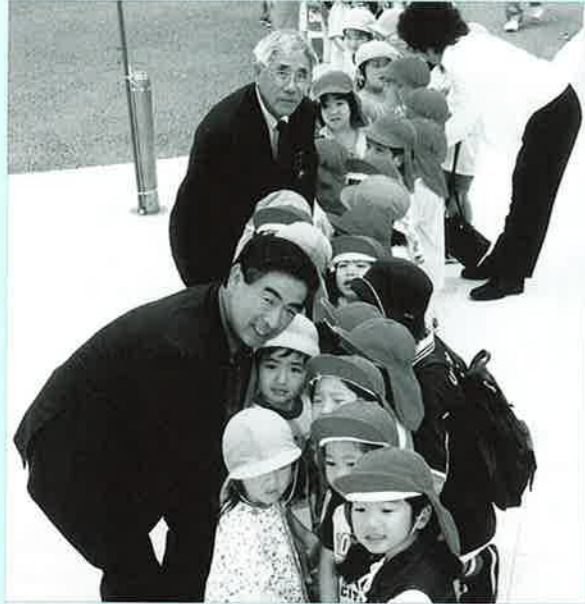
君らに多読賞の授与が行われました。卒業式証書の授与では、一人ひとりがマイクで思い出やこれからの目標を発表し、修了証を授与された後先生方と握手をする眼には涙を浮かべていました。式の最後には、在校生と卒業生から、それぞれ歌が披露されました。卒業生からは在校生に「さよならと言おう」と小学生の時に亡くなった友達の好きだった「空も飛べるはず」を心を込めて天国まで届くように歌われ、亡くなった友を忍びました。

健やかに成長することを願って



▲空に舞い上がる鯉のぼりに歓声が上がりました。

「児童福祉週間」（五月五日から十一日）を前にした四月二十四日、恩納村では次代を担う子ども達の健やかな成長を願って鯉のぼり掲揚式を村庁舎前で行いました。掲揚式には、村立の安富祖・恩納・山田保育所とゆうな・太陽の子保育園の元気な園児約百五十名が参加しました。掲揚の前にあいさつした志喜屋村長は、「お父さんやお母さん先生の言うことを聞いて鯉のぼりに負けないくらい元気に頑張ってください。」と激励しました。その後、鯉のぼりの歌等を皆で元気に歌った後、皆で力を合せて約三十四匹の鯉のぼりを春の空に掲揚しました。



▲村長・社協会長も一緒に掲揚

掲揚の後、参加した子ども達に村で準備したパンも配られて楽しい中掲揚式が終了しました。子ども達の掲揚した鯉のぼりは、元気いっぱい春の空で元気に泳いでいます。



第27回沖縄地区史跡整備市町村協議会大会



▲仲村氏への表彰状授与

第27回沖縄地区史跡整備市町村協議会大会



▲県立芸大の板谷教授の講演

史跡名勝や天然記念物の所在する市町村等で組織する沖縄地区史跡整備市町村協議会の第二十七回大会が四月二十四日、村コミュニティセンターで開催されました。大会で地元恩納村の志喜屋村長は、「史跡整備及びその活用の方針について意見交換を行うことはこれからの文化財保護行政の進展に大きく貢献するものと期待しています。」と歓迎のあいさつを述べました。また大会では、文化財保護活動に功績のあった個人及び団体の表彰では、恩納村長から推薦された村の文化財保護審議委員会委員の仲村春吉氏が村内文化財の保護と村博物館建設への功績が認められ表彰されました。総会終了後、「御冠船踊りの地方伝播と村踊りの伝承」と題しての県立芸大の板谷徹教授は、「舞台を作り上げるプロセスに沖縄は芸能の島であることを確認しました。」と講演がありました。

飲み水を安心してご利用できるように年1回以上の清掃、水質検査を行います。

●水道法の一部が改正されました。
改正の理由の一つに、貯水槽水道（ビル、共同住宅等の建物内の水道）については、管理の不徹底が原因でしばしば衛生上の問題が発生し、水質面での不安を感じる利用者が多いことから、その管理の徹底を図る必要性があげられていました。

●条例改正の主なポイント
◇恩納村水道課では、貯水槽水道の管理が不適切な場合は、必要に応じて設置者に対し、指導、助言及び勧告を行います。
◇アパート等の貯水槽有効容量が10k以下（小規模貯水槽水道）の場合は、水道課が認める事業者が年1回以上の清掃、水質検査を行わせるようにしましょう。
◇貯水槽有効容量が10kを超える（簡易専用水道）の場合は、従来どおり水道法によります。

注意：水槽の清掃や水質検査を必要以上に迫る業者には、注意して下さい。何かおかしいな？と思ったら水道課までお問合せください。

育英資金の貸付けのご案内

自動車事故によって、一家の柱である働き手が死亡したり、重度の後遺障害が残ることになった被害者の子弟の健全な育成を図るため、当センターでは、中学卒業までの遺児等対象に以下の育英資金の貸付けを行っています。

★貸付対象者 ⇒ 自動車事故により死亡した方または重度の後遺障害が残った方の子弟(中学卒業まで)

★貸付金額 ⇒ 1人につき最初
一時金 15万5千円
以後月額 2万円
小学校、中学校入学時に
入学支度金 4万4千円

★貸付期間 ⇒ 貸付決定時から中学を卒業するまで

★利 子 ⇒ 無利子

★貸付金の返還 ⇒ 貸付期間終了後6ヶ月または1年経過後から返還していただけます。

申込・問合せ先

自動車事故対策センター沖縄支店
那覇市前島2-21-13 電話098(862)8667

平成15年ハブ咬症注意報

本県には、猛毒を有するハブが生息し、年間100人前後の咬症患者が発生しております。

1年のうちでも、気温が暖かくなる5月から6月は、ハブの行動が活発になり、加えてこの時期は、農作業や行楽等で田畑や山野への出入りが多く、ハブ咬症被害も多く発生しております。

また、住宅敷地内でのハブの目撃情報及び咬症事故も多いため、敷地内の環境整備を行い、ハブの隠れ場所をなくし、餌となるネズミを駆除する等、ハブが生息・侵入しにくい環境を整える必要があります。

ハブ咬症被害は、私たちの注意によって未然に防止することができます。

田畑や山野、草地等への出入りや夜間に歩行する際には十分に注意するよう心がけましょう。

もし、ハブに咬まれた場合は、落ち着いて次のように対処しましょう。

- ① 激しい動きをしないで、身近な人に助けを求めろ。
- ② 応急処置として傷口から吸引器等で毒を繰返し吸出す。
- ③ 早急に医療機関で治療を受ける。



今年も既にハブの咬症の発生が報告されており、今後もハブ咬症の発生が予想されることから、沖縄県では、平成15年5月1日から6月30日までの間、ハブ咬症注意報を発令し、広く村民や観光客の皆さんがハブ咬症被害を未然に防止するよう呼びかけます。

あなたの声を聞かせて下さい

恩納村では、村政に対する村民の生の声を行政運営に反映させようと、村役場国道側入口と地下2階エレベータホール入口の2箇所に「私の家」投函箱を設置してあります。

村政に対するご意見やご要望等がありましたら、どうぞお気軽に皆様の声を聞かせて下さい。



風疹の予防接種(経過措置)のお知らせ

風疹は妊婦がかかると、先天性風疹症候群と呼ばれる異常(親奇形・白内障・聴力障害など)のある子が生まれる可能性が高くなります。

ところが昭和54年4月2日～昭和62年10月1日生まれの(男女とも)多くの方が風疹の予防接種を受けていません。妊娠前に男女を問わず受けておく事が大切です。

今回、下記のとおり風疹予防接種(経過措置)を実施しますので該当する方はお早めに受けられますようお勧めします。

対象者：昭和54年4月2日～昭和62年10月1日生まれで、下記のいずれかの条件を満たし恩納村に住所を有する方

- ① これまで風疹の予防接種を受けていない方
- ② これまでに風疹にかかっていない方
- ③ 予防接種、罹患とも不明の方



期 日：平成15年5月1日(木)から
平成15年9月30日(火)まで

場 所：恩納クリニック ☎ 098-966-8115
接種実施日/月・水・金・土 いずれも午後2時～午後5時30分まで(要予約)

方 法：予約接種を希望される方は保険証等身分を証明できるものを持参の上、必ず恩納村総合保健福祉センター(健康増進課保健係)で予診票をもらい、恩納クリニックで接種(要予約)して下さい。また、接種時は予診票と母子手帳をご持参下さい。

※尚、20歳未満の方は必ず予診票に保護者印が必要です。



費 用：無 料(全額公費負担)

【お問い合わせ先】
恩納村総合保健福祉センター(健康増進課保健係)
☎ 098-982-3500

企画展のお知らせ

恩納村博物館では企画展「海に見える博物館の陶工展」を開催します。村内で活躍している陶工の作品を、海に見える展示室でご覧下さい。

〈日 時〉平成15年6月10日(火)～6月23日(月)
〈開館時間〉午前10時～午後6時(入館は午後5時30分まで)
〈会 場〉恩納村博物館 二階展示ホール
〈料 金〉一 般 100円 大学・専門学校生 50円
小・中・高 30円(常設展示室も観覧できます。)

【問い合わせ】恩納村博物館 982-5112